

八街市協働のまちづくり検討会分科会報告書

分科会名	第1分科会		
テーマ	高齢者・障害者福祉		
開催日	平成26年 5月 9日	検討回数	第3回

検討結果概要

1. 今回検討した項目

高齢者の見守り、ネットワーク等について行政と市民それぞれの活動と問題点を話し合う。
・高齢者の相談窓口や居場所に位置づけられている地域包括支援センター及び老人福祉センターの現状と課題。
・高齢者向け地域サロンの現状と課題

2. 今回の討議した内容(報告)

Aさん:市(地域包括支援センター)が実施している緊急通報装置の貸与及び配食サービスについて説明。緊急通報装置の貸与:固定電話の回線を通じてスイッチを押すと通話できる。主に65歳以上のみの世帯。平成25年度の設置台数471台。相談679件うち救急搬送48件。課題は、携帯電話や日中独居は対象外及び負担金がないため市の負担が大。増減が有り少しつつ伸びている。減は、死亡、転出、施設入所等。
配食サービス:週1回弁当を配布して、健康保持と安否確認。実質600円のところ300円負担する。平成25年度の利用実件数144人、117世帯。必ず手渡し確認。課題は、毎日に至っていない(週1回しか安否確認できない)、量が多い、油っぽい、毎月の料金を銀行へ払い込みにいけない等の理由でやめる人がいる。金銭的に余裕のある人は、民間に委託している。
Bさん:行政が行うとお金がかかるが、地域で声かけを行えばお金がかからない。現状を市民に伝え、このような問題があることを知ってもらい市民の意識改革をする。区単位で下へ伝えてはどうか。
Cさん:それぞれの区が考え自主的に、町内会に下ろしていく。声かけ運動が進んでいくと、助けたいと思うふれあいの大切さが広がる。
Dさん:高齢者だけでなく、子ども達や20~30歳代の若者があいさつする地区に広げる。
Aさん:高齢者の居場所 老人福祉センター、相談窓口 地域包括支援センターについて説明。包括支援センターは平成18年4月開設。高齢者の総合相談・介護予防ケアマネジメント・虐待の対応等の業務を行っている。老人福祉センターは、南部老人憩いの家と共に囲碁将棋等のレクリエーション、憩いの場となっている。市民で60歳以上の方は無料。
Eさん:誰でも起こり得る認知症サポート問題なども、助け上手、助けられ上手になるような地域にしなければならない。高齢者地域サロンを実施しているが状況は、資金は、県からの助成、介護保険事業からの寄付を当てているが、予算が家賃だけでなく、経費が不足しお金を出してまかなっている。踊りやカラオケ等も行っているが、参加者が少ないボランティアも少ない。
Bさん:若い人に高齢者が持っている知識を伝え、いきがいや向上できるきっかけをつくり少しでも収入が得られれば良いのでは。
Fさん:子ども達にスポーツだけでなく、英語や勉強など放課後30分位でも教えてあげるのはどうか。
Bさん:国の介護給付費が7.7兆円もかかっている。市民の介護予防、それ以上進めないために、高齢者のサロンを立ち上げたいと考えている。また保健推進員として活動してきたが、今までは、来るのを待っていたが、来れない方に何かできないか地域に出向くことを検討したい。せっかくあっても利用しない方が多い。地域で相手を思いやる意識を変えていかないといけない。

3. 次回の検討方針

・高齢者(障害者も含)のいきがいと次世代間交流の現状と課題について考えていく。